

# 令和6年10月1日から

# 福岡市障がい者医療証

# ひとり親家庭等医療証 が変わります



## 障がい者医療証 65歳未満用

10月から  
桃色

障		福岡市障がい者医療証			
有効期間	令和	年	月	日から	日まで
負担者番号	8	0	4	0	5 0
受給者番号					
受給者	住所				
	氏名				
	生年月日				
一部自己	入院外	徴収しない			
負担金	入院	徴収しない			
発行機関名	福岡県				
及び印	福岡市	区長	印		
交付年月日					

## 障がい者医療証 65歳以上用

10月から  
薄紫色

障		福岡市障がい者医療証			
有効期間	令和	年	月	日から	日まで
負担者番号	8	0	4	0	5 0
受給者番号					
受給者	住所				
	氏名				
	生年月日				
一部自己	入院外	徴収しない			
負担金	入院	徴収しない			
発行機関名	福岡県				
及び印	福岡市	区長	印		
交付年月日					

※精神障がい者(18歳年度末までを除く)は、精神病床への入院費は助成の対象となりません。

## ひとり親家庭等医療証

10月から  
オレンジ色

親		福岡市ひとり親家庭等医療証			
有効期間	令和	年	月	日から	日まで
負担者番号	9	0	4	0	5 0
受給者番号					
受給者	住所				
	氏名				
	生年月日				
一部自己					
負担金					
発行機関名	福岡県				
及び印	福岡市	区長	印		
交付年月日					

ひとり親家庭等医療証は、  
更新の申請が必要です。

※申請が遅れると、助成を  
受けられない場合があります。

お問い合わせ・手続きは、お住まいの区の区役所(出張所)保険年金担当課へ